

議決権行使における過誤についてのご報告

2024年8月

今般、2024年6月19日に開催された本田技研工業株式会社様の第100回定時株主総会において、当社の実務上の過誤により、誤った議決権を行使していたことが判明いたしました。

過誤の内容は、取締役選任議案のうち、候補者番号2 青山真二様、候補者番号3 貝原典也様の選任議案に関し反対の行使、候補者番号7 酒井邦彦様の選任議案に関し賛成の行使を誤って行っていたものです。

本田技研工業株式会社様、当社信託財産の受益者様を始め関係者の皆様方には、多大なるご迷惑をおかけしたこと、心よりお詫び申し上げます。

当社では、投資先企業様に対する議決権の行使は、投資先の企業価値向上のための重要な手段との考えのもと、議決権行使業務の重要性と責任を深く認識し、再発防止策の実行と徹底を図って参ります。

以 上